

法人口座を開設されるお客さまへ

株式会社 紀陽銀行

最近、新聞・テレビなどで報道されておりますように、法人名義の預金口座が未公開株・社債購入等を騙った投資詐欺の犯罪に利用され、消費者被害が拡大するなど、大きな社会問題となっております。

このような現状を踏まえ、警察庁は各金融機関に対し、法人口座の開設手続きを厳格化するよう要請しております。

弊行でも、このような金融犯罪を未然に防止するため、法人のお客さまの口座開設時には下記の「公的書類等」をご提示いただくとともに、同書類に基づき事業内容等についてご確認させていただきます。

お客さまには、ご不便、お手数をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

1. ご提示いただく公的書類等(以下のすべてをご用意ください)

- 法人の履歴事項全部証明書(発行日から6ヶ月以内のものに限ります)
- 法人の印鑑登録証明書(発行日から6ヶ月以内のものに限ります)
- ご来店いただく方の「公的な本人確認資料」(運転免許証・各種健康保険証等)
- ご来店いただく方と法人の関係を証明する書類(社員証等)

※いずれも書類は原本とさせていただきます。

※確認書類は写しをとらせていただきます。

2. 上記書類にもとづき、事業内容等についてお尋ねします。

ご留意事項

- 「公的書類等」をご提示いただけない場合は、口座開設のご依頼を受付いたしかねます。
- 追加で書類のご提示をお願いすることがございます。
- 受付から口座開設までに2週間程度要することがございます。
- お申し出にお応えできず口座開設をお断りすることがありますので、あらかじめご了承くださいませようお願いいたします。
- 申込時にご持参いただいた書類の写しはご返却いたしません。